

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：職業訓練校費

事業名 職業訓練指導員資質向上研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3671)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 548 千円 (前年度予算額： 548 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	548	305	0	0	0	0	0	0	243
要求額	548	308	0	0	0	0	0	0	240
決定額	548	308	0	0	0	0	0	0	240

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県立障がい者職業能力開発校では、障がい者の一般就労に向け、必要な職業技能を習得するための訓練を、職業訓練指導員(常勤職員)、職業訓練指導専門職(会計年度任用職員)及び非常勤講師で実施している。

職業訓練の質の向上、維持のためには、指導の中核を担う指導員の研修受講など、スキルアップの取組を継続して行う必要があるとともに、非常勤講師を含めた指導者全体での指導技法を検討する等の取組が必要である。

(2) 事業内容

○指導員の技能向上

①指導員の高齢・障害・求職者雇用支援機構主催によるスキルアップ研修の受講

②指導員の国立中央障害者職業能力開発校における現場実習

○その他(訓練準備)

③関係者、関係機関とのカリキュラムの調整

(3) 県負担・補助率の考え方

- ① : 県負担1/4 国補助（職業能力開発校設備整備費等事業費）3/4
②③ : 県負担10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	53	非常勤講師報償費
旅費	475	業務旅費、費用弁償
需用費	12	消耗品費
役務費	8	電話代
合計	548	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期 岐阜県障がい者総合支援プラン
第4章 分野別施策
Ⅱ 社会参加と自立を進める支援の充実
2 雇用・就労の促進
(1) 障がい者の一般就労拡大の推進

(2) 国・他県の状況

障害者職業能力開発校整備状況（令和7年4月時点）
国立障害者職業能力開発校 13校
県立障害者職業能力開発校 5校（岐阜県除く）

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県
県において障がい者職業能力開発校を運営し、職業訓練を実施することは障がい者の一般就労をさらに促進する上で妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

指導員が障がい者に対する職業訓練のノウハウをさらに習得し、訓練指導の中核的な役割を担うようになる。併せて、指導員は専門職、非常勤講師とともに組織的な支援体制を適切に構築できるようになる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①障がい者 実雇用率	2.17%	2.53%	2.55%	2.62%	2.70%	93.7%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	[取組み内容] ・首都圏方面で開催される研修のため、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、一部受講可能な研修を受講した。 [成果] ・研修を受講することにより、訓練生対応や教材作成等について障がい者職業訓練のノウハウを取得することができた。 指標① 目標：2.7% 実績：2.35% 達成率：87.0%
令和5年度	[取組み内容] ・オンライン研修も活用し、希望した研修を概ね受講した。 [成果] ・研修を受講することにより、基本的な訓練生対応、教材作成、訓練生募集に係る広報物作成のノウハウも取得することができた。 指標① 目標：2.7% 実績：2.47% 達成率：91.5%
令和6年度	[取組み内容] ・オンライン研修も活用し、希望した研修を概ね受講した。 [成果] ・研修を受講することにより、訓練生対応、新技術の習得、教材作成、訓練課題の改善に関するノウハウを取得することができた。 指標① 目標：2.7% 実績：2.53% 達成率：93.7%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	指導員が本事業を通じて障がい者に向けた職業訓練のノウハウ等を習得することにより、充実した訓練を行うことができる。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	障がい種別を問わない多様な訓練生と接するため、訓練技法、就職支援等ノウハウを蓄積することにより、職業能力の向上、一般就労に向けた支援につながっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	研修受講者が特定の職業訓練指導員に偏ることのないようにしている。また、参加受講者の資料を回覧することによりノウハウが職員全体で共有できるようにしている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・障がい種別を問わず訓練を行う障がい者職業能力開発校は稀であるため、求められる指導技法が多岐に渡り、十分な研修機会の確保が課題である。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・新しい指導技法を身につけるとともに、幅広い障がいに対応した指導技法を開発校内部で造り上げていくには、継続的に様々な研修を受講していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	